

令和7年度 第2回 評議会の概要報告

開催日	令和7年10月27日(月) 14:00~15:45
開催場所	みなとみらいグランドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	板橋委員、佐藤委員、澤田委員、田沼委員、永野委員、早坂委員、前島委員、丸山委員、宮越委員 (五十音順)
議題	(1) 令和8年度平均保険料率等について (2) 令和8年度支部事業計画・保険者機能強化予算について
その他	報告事項 (1) マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応について (2) 協会けんぽDXについて(電子申請、けんぽアプリ)
議事概要 (主な意見等)	<p><b>議題1. 令和8年度平均保険料率等について</b></p> <p>事務局より議題1について説明</p> <p>【議長】 令和8年度平均保険料率について、ご意見、ご質問をいただきたい。</p> <p>【事業主代表A】 3点申し上げたい。 1点目は、試算の前提となる賃金上昇率について、直近10年間の平均標準報酬月額伸び率平均0.9%を基準にしているが、賃上げによる経済活性化を目指す最近の社会情勢と直近10年間の状況は違う。過去の平均をとる意図は理解するが、その場合、2021年以降あたりからの数字を基に試算を行った方がよいのではないか。 2点目は、これまでも準備金の適切な水準を示していただきたい旨申してきた。今回生損保の例や他の保険者の状況など1つの指標が示されたことはありがたい。この積立金等の中には、共済組合の場合、年金の分も含まれているのか。協会けんぽの積立金と同じ基準で評価してよいか。 3点目は、準備金の適切な水準を考えるにあたり、過去の年間での最大の赤字が何年続いたら準備金が枯渇するかを考える方法もある。資料1-1の9ページでは1992年から2024年の間で最も単年度収支差がマイナスになったのが2002年の6,169億</p>

円。準備金残高が5兆8千億だとすると、2002年規模のマイナスが10年続くと準備金が枯渇することになる。こう考えると、準備金は潤沢にある印象を受ける。

今回の論点にあるとおり、事業主や被保険者にとって、その負担感が増している状況にあり、社会保険の負担を引き下げてもらいたいという声もある。引き続き適切な準備金残高の水準の検証を続けてもらいたい。

#### 【事務局】

賃金上昇率については委員のご発言の考え方もあるが、今後の世界情勢次第では、今の賃金の伸びのペースが継続することは難しいという考え方もあることから、より過去の傾向から数字をとる形で賃金上昇率を算出している。

なお、資料1-2の11ページに記載のとおり、直近4年の高い賃金上昇率を踏まえて、ケースⅢの0.9%と直近4年の実績平均(1.4%)の差0.5%をケースⅠ(1.8%)に加えた2.3%という試算も行っており、26ページに掲載しているので参考にしてもらいたい。

次に、各保険者の積立金等については、医療保険の積立金だけである。参考として申し上げるが、健康保険組合、共済組合の積立金等には土地や建物等が含まれている。ただし比較に影響を与える額ではない。

最後に、委員のおっしゃるとおり準備金について過去最大の単年度収支差のマイナスが10年継続した場合の金額を踏まえるという考え方もあると思う。ただ、2002年当時と比べると財政規模は1.5倍から1.7倍になっている。その点も踏まえる必要はあると考える。

当時は、健康保険を国が所管していたため、単年度収支差が大きくマイナスになれば、患者負担3割や総報酬制の導入、診療報酬のマイナス改定、拠出金関係の改正など制度改正により、収支を改善させてきたが、協会けんぽ設立後は民間法人となったため、自主自立の健全な財政運営が求められている。今も法定準備金は1か月分と、国の時代と同じ基準で規定されているが、参考資料1-1の2ページ記載のリスクに国に頼らず自立して対応しなければならないこともあり、民間の保険会社の仕組みも参考にし、整理した。準備金の在り方についてはこういったことも参考にし、これからも議論していくものとする。

#### 【被保険者代表A】

国庫補助率が13.0%から16.4%に変更された際、準備金が積み上がる場合には、新たに積み上がる準備金の16.4%は翌年度減額するようになったが、9ページは減額後の数字が記載されている認識でよいか。

また、支部の運営努力により医療費適正化を推進した結果にも、準備金が積みあがる結果となるが、それらが減額されることについて、廃止を求めるなど考えがあるか伺いたい。

**【事務局】**

グラフは、減額された後の数値で作成している。

また、要望については、国庫補助率の上限 20%への引き上げと合わせ、国庫特例減額措置の廃止についても本部で毎年国へ行っている。

**【議長】**

平均保険料率についてのご意見もいただきたい。

**【事業主代表 A】**

収入や支出に関する先行きの見通しは不透明であり、現時点では平均保険料率 10%の変更を判断することは難しいため、数年間様子を見た後に判断すべきと考える。

**【事業主代表 B】**

賃金は増えているが、社会保険料や税金などの負担も増加していることを踏まえると、皆さん生活が苦しい状況にあると思う。数年間は様子を見て、平均保険料率を大幅に上げざるを得ない状況になった時に、準備金を上手く活用し激変緩和措置をとれるかどうかを踏まえながら、平均保険料率をどうするか判断してはどうかと思う。

**【議長】**

評議会の意見としては、「①今は、収入や支出に関し不透明な要素が多いことから、平均保険料率 10%を変更する時期ではなく、数年間様子を見た後に判断すべきと考える。②準備金の適切な水準を検討するための指標として、生損保の例や他の保険者の積立金の状況などが示されたが、引き続き検証を続けていただきたい。」といった意見を本部へ報告してもらいたい。

**議題 2. 令和 8 年度 支部事業計画・保険者機能強化予算について**

事務局より議題 2 について説明

**【議長】**

令和 8 年度 支部事業計画・保険者機能強化予算について、ご意見、ご質問をいただきたい。

**【学識経験者 A】**

資料 2-1 の 13 ページについて、要治療者への受診勧奨では文書及び電話等を使用しているようだが、メールや LINE 等の活用については検討されているのか。

**【事務局】**

メールやLINE等でのアプローチは非常に効果的な手段であるが、ソーシャルメディアの利用にあたっては機密情報を取り扱わないこととしており、健診結果が要配慮個人情報であることから、実現は難しいと考えている。

#### 【学識経験者A】

例えば、健診結果に二次元コード等を掲載し、対象者側からアクセスしてもらう方法でも、本人特定のために個人情報を入力する必要がある点で難しいか。

#### 【事務局】

おっしゃるとおりである。対象者が特定できてしまう情報提供はできないが、要治療者への勧奨は重症化予防を推進するにあたり重要な事業であるため、引き続き効果的な策がないか検討していきたい。

#### 【事業主代表A】

資料2-1の4ページの医療資源の適正使用、意見発信について、効果が乏しいエビデンスがあることが指摘されている医療を、医療関係者に周知・啓発することは大変難しいため、医療保険の適用とするのか否かの検討を行うよう、国に意見発信をしてはどうか。

また、医療資源の投入量に地域差がある医療の周知・啓発とあるが、地域差があることがどのような点で問題であるのかを伺いたい。

#### 【事務局】

効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療というのは、具体的にはかぜなどのウイルスに対する抗菌薬の処方の中で、医療資源の投入量に地域差がある医療というのは、例えば、白内障手術などの外来での実施状況に地域差があることである。

これらの内容については、国が策定した医療費適正化基本方針に記載されており、それを受けて策定された神奈川県医療費適正化計画に明記されていることから、神奈川支部としては、引き続き県を通じて医療関係者に周知・啓発を行っていきたい。

なお、抗菌薬の処方については、資料2-1の16ページに記載の県・医師会・薬剤師会との連名で作成した「上手な医療のかかり方」のポスター・チラシに掲載し、周知・啓発を進めているところである。

#### 【被保険者代表A】

資料2-1の13ページの要治療者の受診勧奨について、当社では、健診結果が要精密検査又は要治療であった場合に、どの病院に行けばよいか産業医に相談できる取組みを行っている。実際にどの医療機関にかかるべきか悩む人は少なくないと思われるため、場所・日時及び診療科目等を選択することで適した病院を検索できる、厚生労

働省の医療情報ネット等のツールを周知・啓発したらよいのではないか。

**【事務局】**

厚生労働省のサイト等は周知しているところであり、受診勧奨の案内文書に掲載することは効果的であると思われる。今後文書を作成する際の参考とさせていただきたい。

**その他. 報告事項（マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応について/協会けんぽDXについて（電子申請、けんぽアプリ））**

事務局よりその他. 報告事項について説明

**【議長】**

報告事項についてご意見、ご質問をいただきたい。

**【議長】**

個人情報の取り扱いに注意しつつ、けんぽDXを活用し、将来的には受診勧奨も実施できるようすすめてもらいたい。

**特記事項**

- ・傍聴者 なし
- ・次回開催 令和8年1月予定